１１　留置施設

Ｑ６８　逮捕された人はどうなるのですか。

Ａ　逮捕された人は、すぐに警察署で警察の取調べを受けます。

その後、県警本部や警察署の「留置施設」という逮捕された人が入る場所に入ります。

これを「留置」といいます。

Ｑ６９　留置施設での１日のスケジュールは、どうなっているのですか。

Ａ　１日の時間割が定められています。

基本的な時間割は

起きる時間　　午前７時

朝食の時間　　午前８時

昼食の時間　　正午

夕食の時間　　午後６時

寝る時間　　午後９時

です。

Ｑ７０　留置施設の中では、どのように生活しているのですか。

Ａ　施設の中での必要な決まりはありますが、規則正しい生活をしています。

食事、風呂、運動だけでなく、読書や面会、手紙を書くこともできます。

Ｑ７１　留置施設では、どのように食事をするのですか。

Ａ　お弁当の業者が、食事を施設まで運んでくれます。
　カロリーなどもチェックして、ご飯が食べられない人にはパンなどを出すこともあります。

Ｑ７２　留置施設には、どのような人が入っているのですか。

Ａ　他人の物を盗んだり、人にけがをさせたり、交通ルールを守らなかったりして逮捕された人が入っています。

Ｑ７３　留置施設の中は、どのようになっているのですか。

Ａ　留置施設は、寝起きしている留置室、風呂、トイレ、健康診断を受ける診察室、弁護士や家族などと面会する面会室などがあります。

Ｑ７４　留置施設に入ると、誰とも会えないのですか。

Ａ　弁護士と面会室で会えます。
　家族や友達とは、法律で会うことが禁止されている場合を除いて、面会室で会うことができます。